

議案 審議

単行議案

■指定管理者の指定について
 (洲原公園レクリエーション施設)

洲原公園レクリエーション施設の指定管理者を指定します。
 施設の名称
 洲原公園レクリエーション施設

指定管理者

株式会社愛知スイミング

指定の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで



洲原公園

〔問〕洲原公園レクリエーション施設の指定管理者にかかる公募はどのように行われたのか。また、応募が愛知スイミング1者しかなかったのはなぜか。

〔答〕公募については、5月15日号の市民だよりと5月17日から公開したホームページで行った。

応募については、事業者向けの説明会には7者が参加したが、結果として応募があったのが愛知スイミング1者であったものである。応募をし

議案 審議

単行議案

なかつた6者に確認したところ、他市の指定管理者公募期間と重なり、申請を見合わせという理由が2者。募集要件に合わなかつたという理由が2者。今後、指定管理業務を行っていく上で勉強のために説明会に出席したという理由が2者であった。

指定管理者の指定について

(刈谷市民休暇村)

刈谷市民休暇村の指定管理者を指定します。

施設の名称

刈谷市民休暇村

指定管理者

西洋フード・コンパスグループ株式会社

指定の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

〔問〕指定管理者を選定した平成17年度との相違点はあるか。

〔答〕選定委員会の構成を一部再編成し、観光協会、自治連合会、婦人会連絡協議会を新たに加えるとともに、市職員を1人減らすなど、一層運営する側の視点と利用する側の視点に立った審査が可能となる体制とした。



刈谷市民休暇村のサンモリユ下條

条例議案

■刈谷市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い改正します。

新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなったことに伴い、父子家庭における受給調整の規定を加えるものです。

■刈谷市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法の一部改正に伴い、本条例における国民健康保険法の引用条項のうち、第72条の5を第72条の4に改めるものです。

■刈谷市総合健康センター条例の制定について

刈谷市総合健康センターの設置に伴い制定します。
 主な内容
 ・施設構成は次のとおりです。

●施設構成

施設	事業内容
刈谷市保健センター	保健指導、健康診査等に関わるもの
中央子育て支援センター	子育てに関する相談、情報提供、子育てサークル等の育成及び支援等に関するもの
げんきプラザ	健康状態及び生活習慣の評価、健康づくりの相談及び指導等に関するもの

・この条例の制定に伴い、刈谷市保健センター条例を廃止します。
 また、刈谷市子育て支援センター条例におけるあおば子育て支援センターの名称及び位置を次のとおり改めます。

区分	改正前	改正後
名称	あおば子育て支援センター	中央子育て支援センター
所在地	刈谷市神明町1丁目10番地	刈谷市若松町3丁目8番地2

〔問〕新たにどのような事業が行われるのか。

〔答〕3階げんきプラザにおいて、幅広い年齢層を対象に、自分の健康状態、生活習慣等の状況を知ってもらい、健康づくりに取り組むきっかけづくりをする健康度評価を行う予定である。

また、その結果をもとに運動指導士や医師の指導を受けながらトレーニング機器等を使用した運動を行い、市民の健康づくりを推進する。

〔問〕子育て支援センターとしては、どのような事業が行われるのか。

〔答〕青葉福祉センターから、子育て支援センター及びファミリーサポートセンター機能が移設されるほか、しげはら園で実施している療育相談事

業、ラッコちゃんルーム、ことの相談室、おもちゃライブラリーを移設する予定である。



廃止される青葉福祉センター

■刈谷市青葉福祉センター条例の廃止について

刈谷市青葉福祉センターの廃止に伴い条例を廃止します。また、刈谷市児童館条例から青葉児童館を削り、刈谷市老人福祉センター条例から青葉老人センターを削ります。

■老人デイサービスセンターなのはな条例の一部改正について
 なのはな児童館の開設に伴い改正します。主な内容として、老人デイサービスセンターなのはな構成施設になのはな児童館を加えるものです。

〔問〕なのはな児童館はどのように管理運営するのか。

〔答〕老人デイサービスセンターなのはなと同じ指定管理者で運営していく予定である。

〔問〕なのはな児童館にはどのような特徴があるか。

〔答〕お年寄りと子供たちが身近に触れ合うことのできる環境をつくるなど、施設の特徴を生かしていきたい。また、一般児童生徒が利用しない時間帯を活用して、地域の子育てサークルの活動の場としても運営していきたいと考えている。

■公平委員会委員の選任について
 平成22年9月30日で任期満了となるので、再任することに同意しました。

都築眞理子氏

一里山町北本山76番地1

■固定資産評価審査委員会委員の選任について
 平成22年9月30日で前任者が任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。

石川 浩二氏

小垣江町大道西44番地2

■教育委員会委員の選任について
 平成22年9月30日で任期満了となるので、再任することに同意しました。

神谷 修氏

今川町山ノ端53番地

公平委員会とは……
 地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。
 固定資産評価審査委員会とは……
 固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。
 教育委員会とは……
 学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。

■刈谷市地区計画の区域内における建築物制限条例等の一部改正について

愛知県の都市計画区域の再編等に伴い改正します。主な内容として、様々な都市計画事業における区域名称を、衣浦東部から西三河に改めるものです。

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査されました。

9月21日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各委員長より報告を受け、22日の本会議において原案のとおり可決しました。

補正する額 ▲11億2,456万円
補正後の一般会計 527億8,386万円
補正後の予算総額 788億6,049万円

主な事業

〔防災安全〕 県の緊急雇用創出事業基金を活用して、自主防犯活動では困難な時間帯について、民間の警備会社に市内全域の深夜・未明のパトロールを委託します。 1,522万円

〔高齢福祉〕

いきがいセンター2階の相談室2部屋と喫煙室を和室に改装してカラオケ機器の設置等を行います。 518万円

〔保健衛生〕

平成23年度からの新保健センターにおけるトレーニング機器を利用した健康づくり事業に伴い、機器を使用した健康づくりを安全かつ効果的に行うため、

参加者の健康情報等を一元的に管理するシステムを導入します。 756万円

県より病院群輪番制病院設備整備費補助金、及び新型インフルエンザ予防接種事業費補助金が交付されます。 2,858万円

〔子育て支援〕

総合文化センター2階の託児室及び新庁舎の8階の託児室に乳児向けのおもちゃを購入します。(愛知県子育て支援対策臨時特別交付金を全額充当します) 100万円



新庁舎8階にあるカンガールーム

〔環境〕

刈谷市におけるレジ袋削減に関する協定を締結している市内店舗から寄附を受けたレジ袋収益金を、小中学校の植樹に活用します。 91万円

請願・陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された陳情1件は、関係する委員会で審査された結果、趣旨採択となりました。

〔陳情〕

▼30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める陳情

委員会の動き

委員会では、議案、陳情の審査のほか、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

◆所管事務調査

「文書管理の現状と整理整頓の取り組みについて」「危険地区への防災ラジオの設置について」「入札にかかる落札率、第3者が検証できる仕組みについて」などが話し合われました。

福祉経済委員会

◆所管事務調査

「わんさか祭り花火大会について」「ヒブワクチンの供給状況、市内の対象者数等について」「介護保険ケアプランチェックについて」「身寄りのない施設入所者が死亡した場合の対応について」などが話し合われました。

建設水道委員会

◆所管事務調査

刈谷市緑の基本計画について 緑豊かなまちづくりを市民・事業者・行政の協働により、総合的かつ計画的に推進する刈谷市緑の基本計画について、報告がありました。

計画では「緑の将来像」を実現していくために、緑を「まもる」「つくる」「つなぐ」「たかめる」という4つの基本方針を設定しています。

本計画の進捗状況の把握や具体的な施策の取り組みを、市民事業者等の多様な主体と連携を図りながら進めるため、本市の緑のまちづくりを包括する組織の設立を検討していく予定です。

◆所管事務調査 「市民館の整備について」「小中学校でのパソコン教育について」「中高生の居場所づくり事業について」「ウォーキングマップについて」などが話し合われました。

◆文教委員会 「市民館の整備について」「小中学校でのパソコン教育について」「中高生の居場所づくり事業について」「ウォーキングマップについて」などが話し合われました。



桜堤計画区間イメージ図

刈谷市都市計画マスタープラン(地域別構想案)について

市全体の都市づくりの方針である「全体構想」を基本として、地域の特性や課題を踏まえた地域の将来都市像として定め、地域住民と行政が協働で地域づくりを進めるための「地域別構想案」について報告がありました。

構想案では、東西に流れる逢妻川と猿渡川によって、市域を北部、中部、南部の3区分に設定するとともに、集約型都市構造への変換を目指す本市においては、中心市街地における位置づけが重要と考えられることから、中心市街地についても位置づけを行っています。

そのほか「公園トイレの管理体制について」「逢妻川の樹木伐採について」などが話し合われました。

◆文教委員会 「市民館の整備について」「小中学校でのパソコン教育について」「中高生の居場所づくり事業について」「ウォーキングマップについて」などが話し合われました。

刈谷市議会が新庁舎へ

10月12日より刈谷市役所の庁舎が新しく生まれ変わり、旧南庁舎における議会運営および議員活動の拠点としての機能について、新庁舎へ移転しました。

具体的には、新庁舎の9階には議場、委員会室、議会事務局などがあり、10階には本会議の傍聴席があります。

傍聴をご希望の場合は、本会議は10階傍聴受付、各種委員会については9階議会事務局まで申し出てください。また、傍聴の際に託児を希望される方は臨時保育室「カンガールーム」をご利用できます。傍聴希望日の3日前までに議会事務局へご連絡ください。

(南庁舎について)

市役所南庁舎は昭和56年9月に建築され、今日に至るまでの約29年の間、主に本会議等で市政に対する様々な討議が行われたり、議員活動の拠点として活用される等、議会運営にかかる様々な役割を果たしてきました。

新庁舎の完成後の南庁舎については、社会教育センター、市民ボランティア活動支援センターの機能に加え、国際交流や多文化共生を推進するための機能を持つ施設として活用していくことが予定されています。



南庁舎で最後となった本会議での議決風景

【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

◆企画総務委員会

「事業仕分け」「コンビニでの住民票発行」

「多文化共生」

山梨県甲府市、千葉県市川市、群馬県太田市

◆福祉経済委員会

「子ども科学館(プラネタリウム)の管理運営」

「リサイクル率日本一の取り組み」

「障害者就労支援」

神奈川県厚木市、鎌倉市、栃木県日光市

◆建設水道委員会

「景観計画及び町並み保存・都市景観形成に関する条例」

「下水道長寿命化計画」

「道路損傷情報収集システム」

富山県高岡市、富山市、長野県塩尻市

◆文教委員会

「校庭の芝生化」「教科担任制の導入」

「学校事務共同実施及び特別支援教室」

鳥取県鳥取市、倉吉市、米子市

◆議会運営委員会

「議会だより構造改革及び議会基本条例」

「行財政改革調査特別委員会」「議会基本条例の制定」

宮城県岩沼市、福島県二本松市、会津若松市